



令和3年12月15日

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている生活困窮世帯を支援 灯油購入費の助成を行います

今冬の灯油価格の急激な上昇や新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい生活状況にある生活困窮世帯を対象に、市が灯油購入費を助成します。

※新潟県が実施する灯油購入費助成事業（新型コロナウイルス対応）を活用。

- 1. 対象世帯** 令和3年12月1日現在で市内に住所を有し、世帯全員の令和3年度分市民税が非課税の世帯と生活保護世帯 ※3,300世帯程度
- 2. 助成金額** 1世帯あたり現金5,000円（県の補助上限額2,500円）。灯油価格高騰で、今冬の灯油購入費が1世帯あたり5,000円程度の負担増になるとの試算（※）をもとに、助成金額を決定。
※昨冬と今冬の県内平均灯油価格差18.7円×県内の灯油年間消費量240ℓ/世帯＝4,488円≒5,000円
- 3. 申請期間** 令和3年12月20日（月）～令和4年1月31日（月）
※必着・消印有効
- 4. 申請方法** 対象世帯へ12月中に申請書を郵送し、同封の返信用封筒で口座情報等を記載した申請書を返送してもらう「郵送申請方式」で実施。審査後に対象世帯主の口座へ5,000円を振り込む。
※健康福祉課窓口でも受付。
※生活保護世帯の方は、生活保護を支給する口座に支給。申請不要。
- 5. 振込日** 12月28日（火）に1回目を振込（生活保護世帯含む）以後、1月5日（水）、1月17日（月）、1月25日（火）、2月7日（月）、2月15日（火）に振込予定。

【本件の問合せ】

健康福祉課 生活支援係 ☎0258-61-1350

送信枚数 1 枚（この表紙含む）

発行者：見附市役所 企画調整課 秘書広報係 野村（内線303）

☎（0258）62-1700 FAX（0258）63-1006

